

## 「健康経営優良法人」認定取得に向けた取り組み事例一覧シート(参考:健康経営優良法人2025(中小規模法人部門)認定申請書)

「健康経営優良法人」認定取得に向けて、取り組む必要がある評価項目の達成に向けて、全22種類の評価項目のうち、認定要件の「必須」を7項目、「選択」を15項目中7項目以上、「必須」と「選択」合計14項目以上満たすことで認定取得できます。「健康経営優良法人」認定申請期間までに、各評価項目についてモデル事例を参考に、健康経営優良法人認定評価項目より、どの項目を実施するかを選び、取り組みを行いましょう。ただし、健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)の認定要件は、変更になる可能性があります。

項目	評価項目	認定要件	活用できるサービス(費用に関する記載のないものはすべて無料) ★このサービスは、協会けんぽ大阪支部加入事業所のみが利用できるサービス ●このサービスは、八尾市国民健康保険加入者のみが利用できるサービス ■サービスは、八尾商工会議所会員のみが利用できるサービス	▶詳しくは八尾市ホームページでCHECK 	モデル事例①	モデル事例②
I. 経営理念・方針	①健康宣言の社内外への発信および経営者自身の健診受診 ※社内及び社外それぞれへの発信が必要	必須	・健康宣言書フォーマット ・★「健康宣言」エントリーシート		・社内:掲示板に健康宣言を掲示 ・社外:事務所の入り口に掲示	・社内:自社のHPで公開し、そのことを、従業員に周知 ・社外:自社のHPで公開
2. 組織体制	②健康づくり担当者の設置 ③40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	・任命書フォーマット ・各保険者のフォーマット ・★提供依頼書		健康づくり担当者を決め、健康経営の施策立案や進捗管理を実施 加入している保険者に健診データを提供	健康づくり担当者は、健診の予約や周知等を実施 加入している保険者に健診データを提供
	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	必須	・目標設定シート ・★「事業所(業態別)カルテ」		健活分析レポートを活用し、自社の健康課題を把握し、課題解決に向けた取り組み計画を立案	「目標設定シート」を活用し、取り組み計画を立案
(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	④健康経営の具体的な推進計画 ⑤従業員の健康診断の実施 (受診率実質100%) ⑥受診勧奨の取り組み ⑦50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	必須	・健康診断お知らせチラシフォーマット ・●特定健康診査(40~74歳)、若年者健診(30~39歳) ・★生活習慣病予防健診(35歳~74歳)※健診費用一部自己負担あり ■八尾商工会議所健康診断※健診費用一部自己負担あり ・再検査の受診勧奨シートフォーマット ・医師の意見聴取(50人未満の事業場対象) ・保健指導(50人未満の事業場対象) ・ストレスチェック制度の導入に関する支援 ・高ストレス者に対する面接指導(50人未満の事業場対象) ・「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」 ・ストレスチェック制度サポートダイヤル ・ストレスチェック制度の導入 心の耳	選択(左記⑤~⑦のうち2項目以上)	お知らせメール文例集を活用し、全従業員に対し、受診勧奨を実施 健康づくり担当者が、再検査が必要な対象者を把握し、個別に声掛けを実施 さんぽセンターの支援を通じたストレスチェックを実施	健康診断お知らせチラシを全従業員に配付し、受診勧奨を実施 再検査や精密検査が必要な対象者に対し、健診結果通知に受診勧奨チラシを同封し、受診報告を行うよう周知して、受診状況を把握 「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」により実施
3. 制度・施策実行	ヘルスリテラシーの向上 ワークライフバランスの推進 職場の活性化 仕事と治療の両立支援	⑧管理職または従業員に対する教育機会の設定 ⑨適切な働き方実現に向けた取り組み ⑩コミュニケーションの促進に向けた取り組み ⑪私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑦以外)	・セミナー用DVD、健康セミナー運営サポート、健康セミナーチラシ・ポスターフォーマット ・八尾市健康づくり関連動画(運動・熱中症・健診結果の見方) ・八尾市糖尿病予防教室(動画教室※対面型の教室については、八尾市民限定)	選択(左記⑧~⑪のうち1項目以上)	健診結果が届いたころに、従業員に対し、「健診結果の見方」研修を実施※「健診結果の見方」については、八尾市公式YouTubeを活用	セミナー用DVDを活用し、従業員を対象としたセミナーを開催
	具体的な健康保持・増進施策	⑫保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ⑬食生活の改善に向けた取り組み ⑭運動機会の増進に向けた取り組み ⑮女性の健康保持・増進に向けた取り組み ⑯長時間労働者への対応に関する取り組み ※超過勤務時間が月80時間、あるいは月80時間未満で自社で定めた基準を指します。 ⑰メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み 感染症予防対策 喫煙対策	・●★特定保健指導(40~74歳) ・健康測定会(ペジチェック) ・食事バランスチェックシートのフォーマット ・ウォーキングチェックシートのフォーマット ・八尾市健康づくり関連動画(運動) ・公園でくつと健康づくり ・健康セミナーの運営サポート、女性にやさしい職場づくり相談窓口、女性の健康支援サイト ・子宮がん検診(満20歳以上の八尾市民の女性・2年に1回)、乳がん検診(満40歳以上の八尾市民の女性・2年に1回)、骨密度検査(満40歳以上の八尾市民の女性・1年に1回) ・長時間労働削減に向けた取組サイト ・相談支援 ・職場のメンタルヘルスに関する様々なテーマについて短時間で学べる動画 ・中小企業の事業主の方へ～メンタルヘルスケアに役立つコンテンツ～ ・メンタルヘルス対策支援 ・「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」 ・手洗い・咳エチケットチラシ・ポスターのフォーマット ・たばこの害チラシのフォーマット ・八尾市禁煙塾(動画教室※対面型の教室については、八尾市民限定)	選択(左記⑫~⑯のうち4項目以上)	健康づくり担当者が、特定保健指導が必要な対象者を把握し、個別に声掛けを実施 1か月に1回「野菜摂取週間」を設け、従業員の野菜摂取を促している 朝礼でラジオ体操を実施 妊産婦(妊娠中～出産後1年内)の従業員に対し、「女性にやさしい職場づくり相談窓口」を周知 社長が管理職との面談・指導を実施 厚生労働省の「こころの耳電話相談」「こころの耳メール相談」を全従業員に周知 昼休憩時は換気を実施 喫煙者に対し、八尾市の禁煙塾(動画版)の視聴を個別に勧奨 社内を全面禁煙とする	対象者に対し、健診結果通知に特定保健指導の案内を同封 自動販売機でトクホ飲料や機能性表示飲料等、健康に配慮した飲料を提供 「2UP・3DOWN」を実施し、階段での移動を促進 20歳以上の女性の従業員に対し、八尾市の子宮がん検診について周知し、受診勧奨を実施 長時間労働者に対し、上司による面談・指導を実施 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトの「5分でできる職場のストレスセルフチェック」を全従業員に周知 インフルエンザ予防接種の費用を助成 就業時間中は禁煙というルールを整備 敷地内禁煙とする
4. 評価・改善	②健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須	・目標設定シート		健康づくり担当者が、実施した取り組みの結果を確認し、次の取り組みを検討	社内全体で、実施した結果を確認し、取り組みの見直しや次の取り組みを検討
5. 法令遵守・リスクマネジメント	②定期健診を実施すること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施すること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須	・喫煙ルールの周知チラシ・ポスターのフォーマット		労働基準法・労働安全衛生法の遵守	労働基準法・労働安全衛生法の遵守